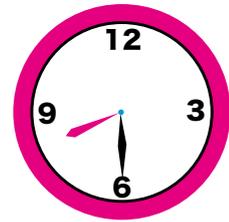


ルールの基本3原則

これを
守れば
安心快適

1 決められた日時に

下の表を確認して間違えないように気をつけてください。
【前日には出せません 当日の朝8時30分までに】

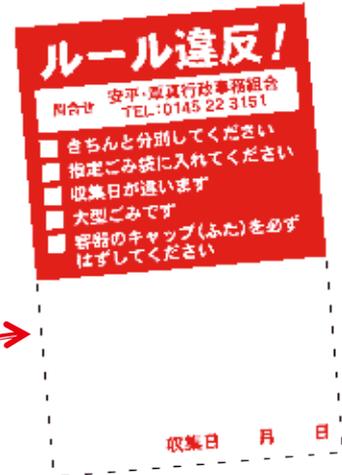


2 正しい分別を

ごみの種類ごとに分別の仕方を守ってください。

3 有料指定袋に入れて

安平・厚真行政事務組合有料指定ごみ袋があります。
有害ごみ・古紙類を除き、ダンボールやレジ袋等
有料指定袋以外で出されたごみは収集しません。



上記3点を守らないと、回収されず赤色のシールが貼られ、
収集されません。自宅に持ち帰り、分別し直して出してください。

収集曜日確認表

	月	火	水	木	金	土
第1週	生 ご み	も や せ る ご み	ペットボトル 紙パック	生 ご み	プ ラ ス チ ッ ク	もやせない ごみ
第2週			安平町 厚真町 びん かん			有害ごみ
第3週			ペットボトル 紙パック			紙類
第4週			安平町 厚真町 かん びん			もやせない ごみ
第5週			収集休み			有害ごみ
						紙類

古紙類は…

安平町早来地区
第1・第3水曜日
安平町追分地区
第2・第4水曜日
安平町農家全域
第4水曜日

厚真町
第2・第4土曜日

せん定枝は…

毎年4月から11月までの間は、毎週月曜日・木曜日に限り、ごみステーション横に出すことができます。

12月から3月までの間は、従来どおり火曜日に出してください。

(14ページ参照)

☆収集日が祝日の場合も収集します。

☆ゴールデンウィーク・年末年始は、収集をお休みしますので、安平町・厚真町の広報紙やホームページ等でお知らせします。